

# 平成15年度一般会計補正予算可決

第2回町議会定例会は、6月12日から16日までの会期5日間で開かれ、手数料条例の一部改正をはじめ、一般会計補正予算など6議案（町長提出4件、議員提出2件）について審議が行われた結果、いずれも原案どおり可決承認されました。また、平成15年度土地開発公社予算など5件について町長提出の報告が行われました。その主な内容をお知らせします。

## 町長提出議案

### 国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法の一部改正に伴い、国民健康保険の一部負担金が4月1日から退職被保険者は2割から3割負担になりました。条例で一部負担金を規定していますが、上位法の国民健康保険で定められているため条例の一部負担金の規定を削除しました。

### 町税条例の一部改正

地方税法の改正に伴ない、町税条例の規定の整備を行いました。固定資産税および特別土地保有税は、特殊法人等整理合理化に関連して、緑資源公団が解散し、新たに独立行政法人緑資源機構が設立

されたことに伴い規定を整備。軽自動車税は賦課徴収に関し、必要な事項を記載した申告書または報告書の様式を統一の様式に法定化したことに伴い規定を整備。町たばこ税は、たばこ税率引き上げによる本則たばこ税の税率および附則で定める特例税率の引き上げ等に伴い一部を改正しました。

### 手数料条例の一部改正

住民基本台帳ネットワークシステムが今年の8月25日から本稼働になることから、新たに住民基本台帳カードの交付手数料を設け、1件につき500円を加えました。

### 平成15年度

#### 一般会計補正予算

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ11億270万1千円を追加



新庁舎建設に向けて着々と進む造成工事

し、総額を58億5、270万1千円にしました。これは主に、新庁舎建設工事費や特別支援教育補助教員賃金の追加などに伴う補正です。（ ）は補正後の総額

歳入  
 使用料及び手数料 10万円  
 （6、344万7千円）  
 県支出金 209万6千円  
 （1億4、764万円）  
 繰入金 8億円  
 （20億7、155万3千円）  
 繰越金 50万5千円

（2億50万5千円）  
 町債 3億円  
 （6億6、400万円）

#### 歳出

総務費 11億15万円  
 （30億2、034万円）  
 教育費 255万1千円  
 （5億5、906万3千8百円）

## 町長提出報告

### 平成15年度 土地開発公社予算

本年度の主な内容は、前年度に取得した「和の郷」の駐車場用地を町に売却するための費用を盛り込んで予算編成しました。

#### 〔収益的収入・支出〕

収入  
 ・事業収益（公有地取得事業収益等） 885万5千円  
 ・事業外収益（受取利息等） 31万8千円

支出  
 ・事業原価（公有地取得事業原価） 850万1千円  
 ・販売費および一般管理費 153万2千円

#### 〔資本的収入・支出〕

収入  
 ・資本的収入（借入金） 1千円

支出  
 ・資本的支出（公有地取得事業費等） 3千円